様式第3

会 議 録

会 議 名	平成30年度第11回野田市行政改革推進委員会
議題及び議題毎の 公開又は非公開の別	1. パブリック・コメント手続②の結果について (公開)2. 答申について(公開)
日時	平成31年3月27日 (水) 午前9時30分から午前10時10分まで
場所	市役所高層棟8階 大会議室
出席者氏名	会 長 山本和也 副会長 田中かよ子 委 員 江原正子、小松栄、染谷よし江、津佐清、中 野祐三郎、山﨑清、横川しげ子 事務局 鈴木有(市長)、佐藤裕(教育長)、上原正夫 (市政推進室長)、中沢哲夫(企画財政部長)、 佐賀忠(総務部長)、杉山一男(生涯学習部長)、 富山勝之(人事課長)、内田一也(市民課長)、大 久保貞則(行政管理課長)、堀江賢司(行政管理 課主幹)、武田真弓(行政管理課長補佐)、大久 保崇雄(行政管理課事務管理係長)、島津奈身 (行政管理課事務管理係主任主事)、古谷尚久 (行政管理課事務管理係主任主事)
欠席委員氏名	谷田貝しづ子
傍 聴 者	無し
議事	第11回野田市行政改革推進委員会の会議結果(概要)は、次のとおりである。
行政管理課長補佐	平成31年3月27日午前9時30分、開会を宣言し、会議の成立について報告した。会議の公開及び傍聴並びに会議録及び会議資料の公開について説明した。 会議録作成のため録音機を使用することについて了解を得た。

議題1 パブリック・コメント手続②の結果につい 7

パブリック・コメント手続②の結果について事務局 本 会 長 の説明を求めた。

> <資料に基づき、パブリック・コメント手続②の結果 について説明>

> パブリック・コメント手続②の結果について質疑及 び意見を求めた。

> 前回の委員会でコンビニ交付事業の導入に際し、費 用対効果、メリット及びデメリットなどを検証した上 で、慎重に対応すべきという意見を述べた。この考え は変わらないが、今回のパブリック・コメント手続の 意見1に対する市の考えでは、利便性の向上を最も重 視していると考えられる。

> 現在の交付事業は市役所、支所、出張所及び一部公 民館等で行っている。ここにコンビニを追加するとい うことだが、コンビニではアルバイトなど不特定多数 の方が勤務している。その中で、証明書には個人情報 に該当するものがあるので、その取扱いや保護が最も 懸念され、デメリットとして考えられる。

> 市として、これらの個人情報保護の対応をどのよう に考えているか。

コンビニ交付は国が進めている事業であり、既に全 国で500を超える自治体が実施している。懸念され る個人の流出に対して、マイナンバーカードには銀行 のキャッシュカードのように暗証番号があり、仮に盗 難や紛失をした場合でも暗証番号を知らないと、ほか の人が交付を受けることはない。また、暗証番号の入 力を3回以上間違えると自動的にロックされる。加え て、カードは偽造防止構造であり、データを取られな いような仕組みなどのセキュリティ対策がされてい る。さらに、基本的には交付を希望する人が自らカー ド使い、キオスク端末にかざして対応するため、コン ビニの店員はまず間に入らない。

例えば紛失した場合や、端末の操作方法が分からな い場合は、国が24時間365日対応するコールセン

Щ

行 政 管 理 課 長

Ш 本 会 長

山 崹 委 員

長 市 民 課

ターを設置している。加えて、平日であれば市民課でも対応する予定である。なお、システム面でもカードを取らないと次に進めない形で、取り忘れ防止の対策がされている。そのため、今のところ、先行自治体で起きた被害や事件の情報は、取り立てて持ち合わせていない。

以上のことから、紛失等のリスクについて、対策が 取られると考えている。

山 﨑 委 員

今の回答で、実際にコンビニで入手する方法はおおよそ理解できた。ただ、銀行でも高齢者がATMを使いこなせないため、操作方法を誰かに聞くことがある。それを踏まえると、コンビニの店員が全く介在しないことはないと考えられる。

今の回答では、機械に任せれば個人情報は保護されるという話だが、コンビニで導入するに当たり、個人情報保護の教育を徹底することや、流出した場合のペナルティを設けるなどの対策をしないと情報は保護されないのではないか。今の回答だと少し不足していると感じる。現在、市の個人情報の取扱いは様々な形で注目されているため、全国で既に導入して問題がないことを理由に市も大丈夫という考え方ではなく、市独自でもそれを保護するしっかりとした対策を採る必要があると考える。

市民課長

非常に貴重な意見と考えるため、自己管理という面も併せて、市でもコンビニには協力要請を行うなど改めて個人情報の保護を徹底したい。また、利用者に対しても周知を図りたい。

山 本 会 長津 佐 委 員

個人情報の取扱いは、慎重に対応してほしい。

コンビニ交付について、利便性が向上することはあるが、本当に市民から意見が寄せられているのか。

次に、意見2を提出された方は、かなり内部に詳しい方だと思うが、職員の依存体質という問題を指摘されている。それに対する市の考え方では、職員個人の主体性、情熱及びやる気などを活かした仕組みにしたいと読める。そのように個人に求めている面が多い。以前の委員会でも意見したが、基本的な問題はどのよ

うにして主体性、情熱及びやる気などを引き出せるような組織を作るかということである。しかし、ここでは組織に関しては、あまり述べられていない。

意見2の指摘が妥当なのか分からないが、依存体質や閉じられた思考の組織だとしたら、一番重要なことは開かれた組織をどうやって作るかである。やる気を出させる組織をどうやって作るかということこそ、組織の見直しになることを頭に入れて検討した方が良い。

個人に帰して、あの職員はやる気がある、情熱があ る、主体性があって良いといった考え方ではなく、主 体性が発揮できるような組織であるか。また、そうで なければならないため、どこを改善したら良いかとい うことが組織の見直しと考える。そのことに対してあ まり触れられないが、個人に寄与し、個人の力に依存 するような形では限界がある。どのようにして、個人 が生き生きと仕事や意見をできる有機的な組織を作 っていくのかが一番大きな問題である。市でもいろい ろ問題があると思うが、そこが一番大きな問題と考え る。もちろん、いかにして個人のレベルを上げるかと いう考えも必要である。しかし、それを有効に上げさ せていく組織がどのようにしたらできるか。依存体質 があるのか分からないが、意見2では指摘されてお り、依存体質とも結び付く閉じられた思考や官僚的な 組織実態をどのように改めて、柔軟な有機的な組織実 態にしていくかという視点を、もう少し頭に入れてほ しい。

山 本 会 長

一つは、市民からの窓口の関係の要望は実際にどの くらいあるのか。

もう一つは、職員の資質の向上として、研修などの 話が記載されているが、組織全体の活性化策について はどのように考えているか、その理念になると思うが 事務局の回答を聴きたい。

市民課長

コンビニ交付に関しての要望は、市政メールに加え て、市民課にもなぜ実施していないのかという問合せ が数件あった。そのため、潜在的なものも含めると、 それなりの要望があると考えている。

なお、導入の一番の理由は全国で500を超える自 治体で実施しており、その自治体に住んでいた方が市 に転入して利用できなくなるため、近隣市とのサービ スの均衡を図りたいという考えである。

人 事 課 長

2点目の職員の資質の関係について、津佐委員の意見のとおり、例えば、研修だけを行って職員個人の資質を伸ばそうという方策のみでは、組織としての成長という面では無理がある。

資料にも記載したが、市の現状は他市と比べて、係長、課長補佐及び課長への昇格の年齢が遅い。市の場合は、3級が主任主事という職級になり4級が係長という職級になっているが、3級の職員の割合が非常に多い。また、係長への昇格が遅い。そのため、自分一人ではなく、係全体を見るなど広い視野で責任を持って取り組む意識を持つのが遅いという現状がある。

昨日、議会が閉会したが給与制度とともに職級の見直しも行った。これまで、係長は4級だったが5級に上げ、それに合わせて課長補佐を5級から6級、課長を6級から7級に変更した。そうしたことで、3級の主任主事を3級と4級に分けている。そして、4級として新たに主査という職を設けて、それを係長前段階という位置付けとした。今までは、主任主事として係員の状況が長かったが、4級職の主査を作ることで、やる気があり、困難にも挑戦していくような職員を積極的に早い段階で4級に上げるとともに、係長にも早い段階で上げることにした。このような職員一人一人が責任をもって仕事に取り組めるような職制に見直しを図り、今回の議会で条例改正を行い、4月からそのような体制とした。

組織としてそういった対応をしていくが、職員の資質向上という意味では研修制度も重要な要素になる。 そのため、それぞれの職級別研修として、職級に応じた研修も行っているがその内容も充実させたいと考えている。

津 佐 委 員

それ自体は問題ないが、やはり縦割り組織の弊害に

踏み出さなければならない。個人の能力の発揮やポジティブな発想ができないという弊害が、組織の問題であれば、縦割り組織の見直しまで波及して考えた方が良い。個人の問題ではなく、組織の問題として考えるという視点が必要だということで発言したものである。

市政推進室長

縦割り行政という話があったが、確かに官公庁はどこでも縦割り行政である。ただ、市の組織の見直しとして、市政推進室を2年前に設置した。これは、今の市役所は縦割り行政だけでは対応が困難であり、横のつながりがないと十分に対応していけないという考えがあった。

確かに今の案件を見ると、単に縦割りだけの組織では対応できない案件が多くある。特に、重要案件は様々な課に渡るということで、市政推進室ができたが、残念ながらいまだに機能が果たせてない面がある。

まずは、職員の意識改革が大事だと思う。そうしないと横の連携を幾ら図ろうとしても、職員がそのような気持ちにならないと、なかなか難しい。ただ、先ほど津佐委員が発言したように、組織的にも見直していかないと、職員の資質を幾ら上げても意味がない。例えば、今回の虐待事件を見ても、組織的には虐待防止の課は児童家庭課がある。それは児童家庭部にあるが、そのほかにも保健福祉部に子ども支援室がある。部が異なっているため、本来であれば、同じ部での対応が一番良い。ほかにも、DVの担当課も別にあり、DVや虐待は一つの課にまとめた方がスムーズにいくし、職員も仕事をしやすいと思う。このようなことから、確かに組織の見直しも必要だと思うため、それも含めて進めていきたい。

津 佐 委 員

閉じられた思考があり、有機的な結合ができてないことが一番大きな問題であり、これはあらゆる組織に共通していると思う。そのため、どのようにして有機的な組織結合を作っていくかが課題である。その件は全体的な視点を持って検討してほしい。

Щ	本	会	長	働き方改革として、国を挙げて取り組まれており、
				それぞれの事業所で様々な試みが行われている。これ
				は、個人の資質の向上だけでは働き方改革が困難であ
				ったため、組織全体として考えなければ達成できない
				ということが事実としてあると思う。それを踏まえ
				て、いろいろと検討してほしい。
Щ	本	会	長	パブリック・コメント手続②の結果について事務局
				の説明を了承することで良いか問う。
				<異議無し>
				議題2 答申について
Щ	本	会	長	異議がないことを確認し、諮問に対し、原案のとお
				り答申することを決定する。
				答申書作成のために暫時休憩とした。
山	本	会	長	再開を宣言し、各委員に配布した答申書の写しの確
				認を求めた。
各	各 委 員			答申書の内容を確認
山	本	会	長	諮問に対して答申を行うことを宣言し、答申書を読
			·	み上げ、答申書を市長に手交する。
市			長	<答申に対する謝辞>
山	本	会	長	その他、連絡事項の有無を事務局に問う。
'	政 管		县县	<仮称としていた組織名称の決定及び実施計画の策定
	, L			等の今後の予定をお知らせする>
山	本	会	長	午前10時10分、閉会を宣言した。
	,			, 20 = 1 0 70 C En 0 100
				以上